

兵庫保険医新聞

第2125号

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/

2026年2月15日

650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替0190-1-2133
(会員の購読料は会費に含まれています)

今　　号　　の　　記　　事　　題

令和7年分確定申告の留意点 5~3面

研究面 歯科例研より「地域のつながりで進める食支援のかたち~在宅医療におけるICTを活用した多職種連携に触れるなら~」 6面

診療報酬改定研究会

4月上旬~ 県内各地で開催
(日時は右の二次元コードから、
次号に詳細案内掲載予定)
訂正 医科・小野会場の日程が
4/8(水)から4/15(水)13時30分~に変更となりました

2025
会員
拡大

兵庫協会が全国1位に

「頼りになり役に立つ協会」が浸透



大会で竹田智雄・保団連会長(左から4人目)より、表彰状を受け取った西山裕康理事長(右から4人目)ら兵庫協会役員

兵庫協会は、1月24~25日に開催された全国保険医団体連合会第52回定期大会において、2025年の年間会員実数が医科・歯科とも全国1位、組織上昇率(会員増加率)が同じく2位となり、表彰を受けた。年末会員数は765人と過去最高を更新した。大きくなつた組織力を力に定、昨今の物価高騰により医療の向上をめざす活動をさらに前進させる。

長年の低医療費政策とたび重なる診療報酬マイナス改定、医療機関経営の厳しさが増す

か兵庫協会は、「頼りになり役に立つ」多彩な事業をアピ

ールし、昨年1年間に369人の新規入会者を迎えた。

長年の蓄積をいかした新規個別指導対策や点数算定、減

点・返戻相談は大きな魅力となっている。税務・労務関係による個別相談が好評。

では、担当事務局による日常的な電話対応、医業に精通

した税理士・社労士・弁護士による個別相談が好評。

では、担当事務局による日常

点・返戻相談は大きな魅力となっている。税務・労務関係による個別相談が好評。

では、担当事務局による日常



協会
税務
講師
団
大垣
恵美
税理士

令和7年分

確定申告の留意点

I. はじめに

令和7年度税制改正においては、物価上昇局面に対する税負担調整の観点から基礎控除額や給与所得控除額の引き上げが行われています。また、103万円の壁と言わされている就業調整を対策する観点から大学生年代の子等に係る新しい控除制度が創設されました。

以下、所得税、資産税関係について述べていきます。

II. 主要改正項目

1. 基礎控除額の見直し

合計所得金額に応じて、基礎控除

額が以下のように改正されました。

(合計所得金額)

132万円以下 :	95万円
132万円超336万円以下 :	88万円
336万円超489万円以下 :	68万円
489万円超655万円以下 :	63万円
655万円超2,350万円以下 :	58万円

*合計所得金額が2,350万円超については改正はありません。また、住民税についても改正はありません。

2. 給与所得控除の引き上げ

給与所得控除額の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。

3. 扶養控除等の所得要件の見直し

扶養控除の対象となる扶養親族等の所得要件が以下のように改正されました。

- ・扶養親族 : 58万円以下
- ・同一生計配偶者 : 58万円以下
- ・ひとり親の同一生計の子 : 58万円以下
- ・勤労学生 : 85万円以下

この改正に伴い、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額も58万円超から133万円以下となります。

4. 特定親族特別控除の創設 (4面)

・表1)

合計所得金額が58万円を超えると扶養親族の対象外となります。

一生計の年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、専従者給与を受ける人は除く）で、合計所得金額が58万円超123万円以下の人にについては最高63万円まで特定親族特別控除の適用を受けることができます。

5. 住宅ローン控除の延長

住宅ローン控除の拡充制度について適用期限が1年延長されています。

- ・住宅ローン控除について、子育て世帯及び若者夫婦世帯における借入限度額を、新築等の認定住宅について500万円、新築等のZEH水

(4面につづく)

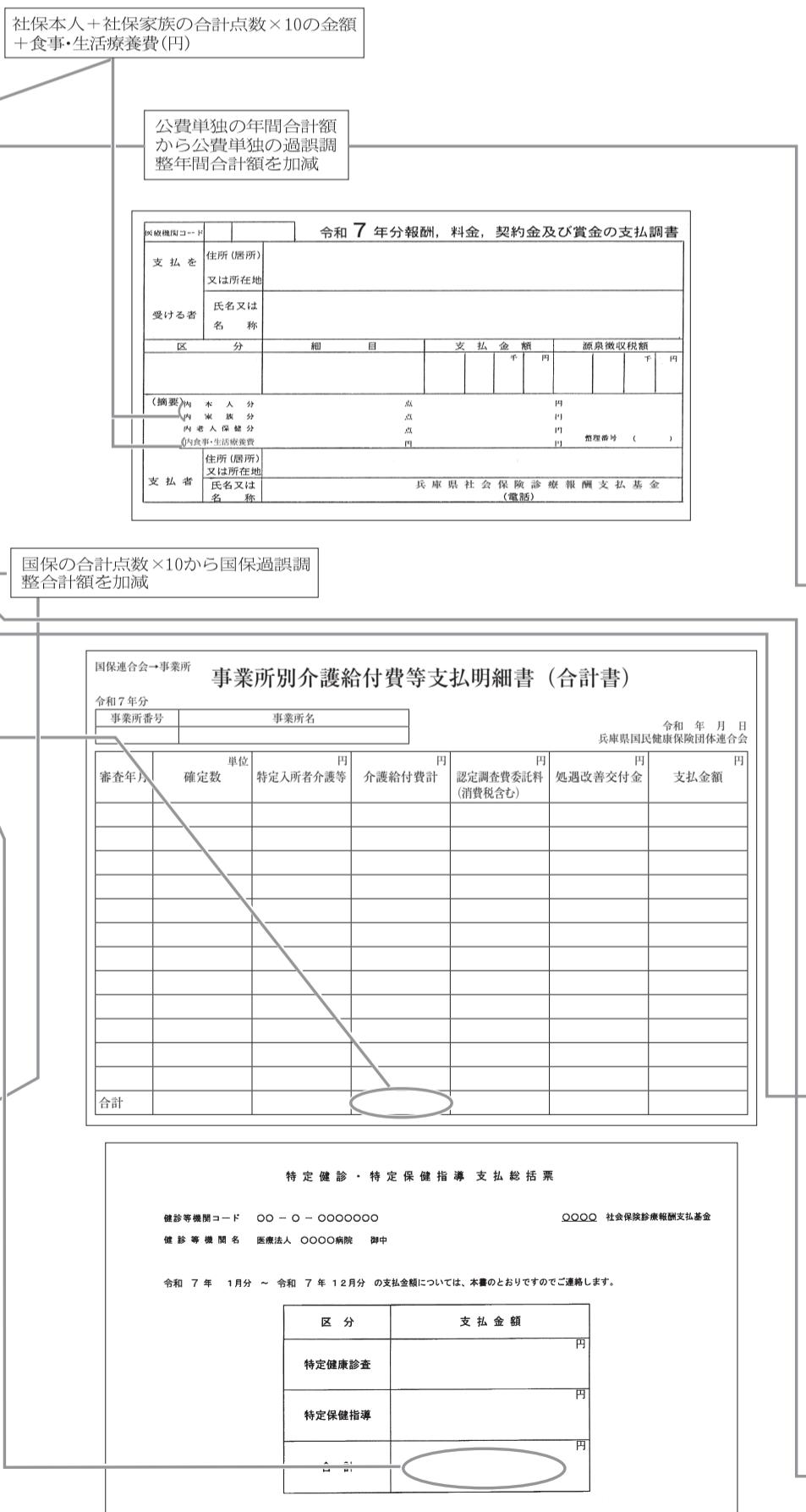
令和7年分収支内訳書（一般用）付表《医師及び歯科医師用》

1. 収入金額の内訳					
	診療件数	診療実日数	決定点数	収入金額	科
	診療報酬当座口払込額	診療報酬窓口収入金額			
① 基受ける社会保険	件	日	点	円	
② 国民健康保険法					
③ 介護報酬					
④ その他					
⑤ 計	④		⑥	円	
(①+②+③+④)					
一般の自由診療	件	日			
労働者災害補償保険診療					
公害健康被害補償診療					
自動車損害賠償責任保険診療					
高齢者医療確保法					
⑥ 計		⑧			
(※収入は下の欄に書きます。)					
雑 収 入					

主治医意見書作成料支払明細書（合計書）					
請求月	件数	費用書作成料	消費税	支払額	年 月 日
1月	1	1	1	1	年 月 日
2月	1	1	1	1	
3月	1	1	1	1	
4月	1	1	1	1	
5月	1	1	1	1	
6月	1	1	1	1	
7月	1	1	1	1	
8月	1	1	1	1	
9月	1	1	1	1	
10月	1	1	1	1	
11月	1	1	1	1	
12月	1	1	1	1	
合計	1	1	1	1	

保険医療機関等別診療報酬支払明細書（合計書）					
診療機関コード	確定点数	販事復活・生活復活	支払金額	通院報酬額	事務処理費
1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1
合計	1	1	1	1	1

(注) 雜収入は対応する経費がないものとして扱われている。事務処理費は雑収入ではなく、「自由診療の収入等」として扱われるべきと考えます。



資料

振込通知書などにより保険診療・介護保険収入を計算する方法



地域のつながりで進める食支援のかたち

～在宅医療におけるICTを活用した多職種連携に触れながら～

香川県・まんのう町国民健康保険造田歯科診療所 所長 木村 年秀先生講演



地域医療のスタートは、住民の協力で実現したフッ化物洗口から

私は34年前に島根県西部の山間部に位置する人口約3,000人の町の歯科診療所に赴任しました。当時の子どもたちにはう蝕が多発していたことから役場職員や地域の保護者の方々のご協力を得て「子供の歯を守る会」を立ち上げ、保育所でのフッ化物洗口の実施に向けた活動を始めました。フッ素は毒物！など実施に反対の意見があったのですが、住民の力で山陰地方では初となる集団フッ化物洗口を実現することができ、地域医療の魅力を強く感じました。

訪問看護師から8020運動はやめてほしいとの声

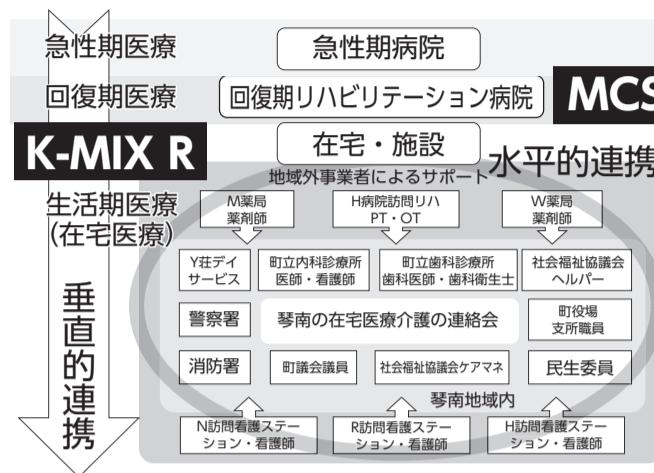
1996年に赴任した三豊総合病院では在宅医療を提供する地域医療部に配属されました。当初、地域医療部には歯科衛生士がいため歯科訪問診療には訪問看護師に同行してもらっていました。口腔ケアという言葉すら一般的でなかった時代、多くの歯を残したまま寝たきりになった高齢者の口腔内はほとんど清掃されてしまはず、う蝕や歯周病により口腔崩壊状態となっていました。このような様子を見た訪問看護師は「8020運動はやめてほしい！」と訴えました。私はそれまで歯を残すことだけに注力し、要介護状態になった時のことまで考えが及ばなかったことを猛反省したのです。

あれから30年たった今でも歯科治療や口腔ケアが途切れることなく最期まで継続できるシームレスな仕組みづくりが課題となっています。

多職種間での地域ネットワークの形成

現在勤めている歯科診療所があるまんのう町琴南地区は県内一の過疎地域です。赴任した10年前、この地域で在宅医療を推進していくにあたって多職種間での情報共有の場がないことが課題であり、医療・介護に携わる職種間での地域ネットワークづくりを始めないと感じました。そして担当課長や内科医との協議を経て、「在宅医療・介護の連絡会」が設置されました。毎月1回、専門職に加え、民生委員、行政、議会議員、警察、救急隊などが集まって困難事例を検討しています。そのうち町外から訪問リハ、訪問看護も参加するようになるなど、広域的な連携体制もできました。多職種連携による看取り事例は有料サイトではあります、朝日新

図1 山間僻地におけるICTを活用した在宅医療介護の連携体制の提案



聞デジタル医療サイト・アピタル「それぞれの最終楽章」2023年、1/22、1/29、2/12、2/19、2/26の記事をご参照ください。

<https://www.asahi.com/rensai/list.html?id=390> (下二次元コード左)

ICTを活用した在宅医療・介護の連携体制づくり

医療・介護は地域の医療機関、介護事業所などが役割を分担しながら進められています。発症後、急性期病院から回復期リハビリテーション病院を経て、生活期、在宅へと流れています。この流れの中での連携を垂直的連携と呼び、在宅にかかわる医療機関や介護事業所間での連携を水平的連携と呼びます(図1)。この縦横の連携にはICTが欠かせません。

垂直的連携における情報共有では都道府県や医療圏ごとに情報共有システムが運営されることが増加しています。香川県では2003年よりK-MIX R(かがわ医療情報ネットワーク)という全国初の全県的なシステムが運用開始されました(下二次元コード中央)。また、在宅医療介護の情報共有にはMCS(メディカルケアステーション)というツールを医師会や自治体で使用されることが増えています(下二次元コード右)。マイナ保険証でも病名や処方薬剤、特定健診結果などが閲覧できます、上記のようなシステムを活用すればさらに詳細な医療情報が共有できるだけではなく、双方の連携体制が進みます。しかしながら基本は多職種間の信頼関係を構築してからツールをうまく活用することではないでしょうか。

歯が悪いのに足がなくて診療所に行けない！

後期高齢者を対象とした「食べる楽しみ」に関するアンケート調査を

朝日新聞連載
「それぞれの最終楽章」

かがわ医療情報
ネットワーク(K-MIX R)

メディカルケア
ステーション(MCS)



図2

高齢者の低栄養の“根本的原因”は…
過疎地特有の『社会的要因』!?



図3 痛みを伴う口腔粘膜炎で食事が進まない場合の対応

ハチアズレ®・キシロカイン®含嗽薬

含嗽用ハチアズレ®顆粒(2g包) 5包
4%キシロカイン®液10mL
精製水490mL(全量500mL)

- ・10mL/回程度を口腔内に3~5分くらい含み吐き出す
- ・キシロカイン®含有であり、誤嚥予防のため嚥下しないように注意を促す
- ・食前に使用することで食事摂取時の疼痛緩和につながることがある
- ・ハチアズレ®には炭酸水素ナトリウムが含まれているため粘稠唾液がきれやすい
- ・芳香があり、わずかに塩味がある

岡山大学病院 「造血細胞移植スタッフへの口腔ケアガイドライン2022年改訂版」より

民生委員会にお願いしたところ、民生委員長が歯科診療所に来られ、「歯が悪いのに足がなくて診療所に行けん人が多いみたいやで！」と教えていただきました。移動手段がなく、歯医者に行けない、買い物に行けない、友達と会えないなど過疎地域特有の問題がフレイルの「根本的な原因」なのかもしれないと思うようになりました。口腔機能低下のみの対策を講じても根本的な解決にはならないことが調査結果からも明らかになりました(図2)。

究極の介護予防対策、買い物ツアー

過疎地では移動販売を見かけますが、「自分で選んで買いたい」というのが本音でしょう。そこで、地元スーパーと提携し「買い物ツアー」を企画しました。買い物では医療専門職や学生ボランティアなどが付き添い、一緒に食材を選びます。買い物後は、楽しく会食します。参加者

からは「入れ歯の調子が悪い」などの話題が出ることも多く、その場で歯科の予約をする方もいます。買い物ツアーは、喋る、歩く、選ぶ、食べる、笑うなど介護予防のすべての要素を含んだ究極のフレイル対策なのです。

がん化学放射線療法などに伴う口腔粘膜炎への対応

口腔粘膜炎のため痛くて食事が進まないときのアズノール+キシロカイン溶液での含嗽溶液を使用した事例を紹介させていただきました。図3に「造血細胞移植スタッフへの口腔ケアガイドライン2022年改訂版(岡山大学病院)」に掲載されていた処方内容を掲載していますので、ご参考にしてください。

(2025年9月28日、歯科定例研究会より)

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 55年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。
- URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎ 06-6568-7159